

保護者 各位

インフルエンザは、重症の場合を除き、解熱日（平熱に下がった日）の後3日経過するか、発症日の翌日から5日経過するか、いずれか遅い方の日をもって治癒するものとされており、登園するに当たって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登所するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

保育園長 様

保育園 組

園児名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ 型
- 2 発症日（咳・鼻水・発熱等の症状が出た日） 年 月 日
- 3 受診した医療機関名及び受診日
 - ・医療機関名
 - ・受診日 年 月 日
 - ・登園停止期間 年 月 日～ 年 月 日
- 4 治癒の根拠（日が後の方に○をしてください。）
 - （ ） 解熱日（平熱に下がった日）の後3日経過した。
 - （ ） 発症日の翌日から数えて5日経過した。

年 月 日

保護者氏名